

第18回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年12月20日（金） 午後13時30分～

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員（14名）

1	山本伸男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	渡邊康志
5	中本誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員（0名）

--	--	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第68号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第69号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第70号 非農地証明願について

日程第5 議案第71号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主事	水代康成
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	(司会進行)
会長	(会長挨拶)
事務局	(司会進行)
議長	ただいまの出席委員は <u>14</u> 名であります。井伊推進委員、山本推進委員、出口推進委員、岡本推進委員、杉本推進委員から欠席の連絡を受けております。定数に達しておりますので、これより第18回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布しております次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に <u>7番</u> 那須 健一 委員、 <u>8番</u> 山田 耕二 委員、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議長	続いて日程第2 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 <u>兵頭正男</u> 委員より説明願います。
兵頭委員	議席番号6番 兵頭です。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第68号 順位1番 説明】
兵頭委員	12月16日に譲渡人、譲受人、宇都宮推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第68号 順位1番 説明】
兵頭委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)

議長	異議なしと認めます。 よって、議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位2番について、中本 誉 委員より説明願います。
中本委員	議席番号5番 中本です。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第68号 順位2番 説明】
中本委員	12月16日に譲受人、毛利推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第68号 順位2番 説明】
中本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	次に順位3番について、毛利久志委員より説明願います。
毛利委員	議席番号12番 毛利です。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第68号 順位3番 説明】
毛利委員	12月16日に譲渡人、譲受人、浅野農業委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第68号 順位3番 説明】
毛利委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長	ただ今、毛利委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	ここで、議長を会長職務代理者である兵頭知幸委員に交代します。
	(議長交代)
議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。 それでは順位4番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷口委員	議席番号14番 谷口です。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第68号 順位4番 説明】
谷口委員	12月16日に譲受人、田中推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第68号 順位4番 説明】
谷口委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長 (兵頭委員)	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第68号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。

	(議長を交代)
議長	議長を交代いたしました。
議長	続いて日程第3 議案第69号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 ^{やまもとやすひろ} 山本弥須弘委員より説明願います。
山本委員	議席番号2番 山本です。 議案第69号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第69号 順位1番 説明】
山本委員	12月16日に譲渡人、譲受人、善家推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第69号 順位1番 説明】
山本委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第69号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第69号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位2番について、 ^{なかもとたかし} 中本誉委員より説明願います。
中本委員	議席番号5番 中本です。 議案第69号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位2番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第69号 順位2番 説明】
中本委員	12月16日に譲渡人、譲受人、毛利推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。

	【調査書に基づき、議案第69号 順位2番 説明】
中本委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第69号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相當にすることにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第69号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて日程第4 議案第70号「非農地証明願について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 ^{やまもとのぶお} 山本伸男委員より説明をお願いします。
山本委員	議席番号1番 山本です。 議案第70号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第70号 順位1番 説明】
山本委員	12月16日に、申請者の代理人、渡邊農業委員、井伊推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第70号 順位1番 説明】
山本委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第70号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認することにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第70号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり

	承認することと決定させて頂きます。
議長	ここで、議長を会長職務代理者である兵頭知幸委員に交代します。 <small>ともゆき</small>
	(議長交代)
議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。 それでは順位2番について、谷口雄記委員より説明願います。 <small>ゆうき</small>
谷口委員	議席番号14番 谷口です。 議案第70号「非農地証明願について」、順位2番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第70号 順位2番 説明】
谷口委員	12月16日に、申請人、兵頭農業委員、田中推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第70号 順位2番 説明】
谷口委員	以上により、順位2番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長 (兵頭委員)	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第70号「非農地証明願について」、順位2番は申請のとおり承認することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第70号「非農地証明願について」、順位2番は申請のとおり承認することと決定させて頂きます。
議長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長交代)
議長	議長を交代いたしました。
議長	順位3番について、中本誉委員より説明をお願いします。 <small>なかもとたかし</small>
中本委員	議席番号5番 中本です。 議案第70号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第70号 順位3番 説明】
中本委員	12月16日に、山下農業委員、毛利推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。

	【調査書に基づき、議案第70号 順位3番 説明】
中本委員	以上により、順位3番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第70号「非農地証明願について」、順位3番は申請のとおり承認することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第70号「非農地証明願について」、順位3番は申請のとおり承認することと決定させて頂きます。
議長	順位4, 5, 6番について、同一案件のため一度に説明していただきます。 <small>しのざきひであき</small> 篠崎英明委員より説明をお願いします。
篠崎委員	議席番号3番 篠崎です。 議案第70号「非農地証明願について」、順位4, 5, 6番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第70号 順位4, 5, 6番 説明】
篠崎委員	12月13日に、清家農業委員、橋本推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第70号 順位4, 5, 6番 説明】
篠崎委員	以上により、順位4, 5, 6番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第70号「非農地証明願について」、順位4, 5, 6番は申請のとおり承認することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第70号「非農地証明願について」、順位4, 5, 6番は申請のとおり承認することと決定させて頂きます。
議長	続いて日程第5 議案第71号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題いたします。事務局から説明願います。

事務局	それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第71号 順位1番から15番まで説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、順位1番から15番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第71号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1から15番は原案のとおり決定することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第71号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から15番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第18回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	7番
	8番